

<継続審議事項>

**【事務局】**

『総会運営及び資料について』

総会の運営内容や資料の内容について、検討する。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 27 年度 第 6 回理事会議事録

1. 日時：平成 27 年 12 月 15 日（火）19：00～21：30
2. 場所：埼玉県理学療法士会 上尾事務室
3. 出席理事：清宮清美、渡邊雅恵、水田宗達、本宮光信、南本浩之、矢野秀典、細井俊希、  
河合麻美、原嶋創、野田剛、桑原慶太、横山浩康  
出席幹事：田尻和行、前園徹  
出席部長・委員長：西尾尚倫、山崎大、山田義憲  
出席部員：小川秀幸、山名智也、下池まゆみ（書記）  
欠席理事：岡持利亘、望月久、原和彦

《計画外審議》

【事務局】

『研修会参加費について』

水田事務局長より、研修会参加費について審議が提出され、承認された。

①審議事項

研修会参加費について

②決定事項

来年度から研修会参加費を会員は無料、他県士会員は 1000 円、会員外は 5000 円とすることとなった。

③審議の経過

細井：以前、公益法人として会員と会員外との差をつけすぎないほうが良いのか、との意見があった。

水田：他県士会では会員、会員外、他県士会で分けているところもあった。しかし、埼玉県士会の会員費で運営しているため正当な答えは出せるとの意見があった。

清宮：会員と他県士会とで分けるか、会員、会員外、他県士会の 3 段階に分けることについてはどうか、との意見があり、多数決をとった結果、3 段階設定となった。金額については、現状では会員外が 1000 円のため、会員を無料、他県士会員を 1000 円、会員外を 5000 円とするのはどうかとの意見があった。

細井：その設定ではアンケートにあった会員のメリットが感じられないということについて享受できるのか、との意見があった。

水田：今までは会員でなくとも 1000 円で研修会に参加ができるとの声も聞かれているため、会員外を 5000 円とすることで享受できるのではないかと、また、今後アンケートをとり、その結果で判断していれば良いのではないかと、との意見があった。

『託児室利用料について』

水田事務局長より、託児室利用料に関する審議が提出され、承認された。

① 審議事項

研修会等の託児室利用料について。

② 決定事項

託児室利用料について、埼玉県理学療法士会会員の費用については無料とすることで承認された。

③ 審議の経過

水田：今回は県内の会員が利用することで考えている、との意見があった。

細井：託児室のマニュアルがあると良いのではないかと、との意見があった。

【ブロック理事】

『会員外の会費の件について(養成校学生の扱いについて)』

桑原ブロック理事より、会員外の会費の件について審議が提出され、承認された。

① 審議事項

会員外の会費について。

② 決定事項

埼玉県内に所在する理学療法士養成校の学生は会員と同等の参加費(無料)で参加できる。

\* 但し、会員の利益享受と事務手続き負担の軽減の観点から以下の条件を付与する。

1、対象とする研修会等の選択は、主催する理事が行う。

2、研修会の質を担保するため、学生の参加者は、養成校の最終学年者のみとする。

③ 審議の経過

野田：以前の肩関節学会で会員は質問ができる、できないと区別があったため研修会の中でそのような規定を設けるのはどうか、との意見があった。

清宮：各研修会で決めてもらう。県内外の会費の区別はどのように設定するのか、との意見があった。

桑原：県外の学生でも埼玉県内に就職する可能性があるため同じ学生という扱いで良いのではないかと、との意見があった。

南本：学会でも学生は1000円の参加費を設けている、との意見があった。

清宮：学会と同じにする必要はない、との意見があった。

野田：会員と差をつけているという意味で100円で良いのではないかと、との意見があった。

細井：研修会ごとで会費を決めるのはどうか、との意見があった。

清宮：今回は参加費の取り決めをしたほうが良いのではないかと、との意見があった。

水田：事務的な処理として100円よりは無料のほうが良いのではないかと、との意見があった。

桑原：会員になることのメリットを考えると無料のほうが良いのではないかと、との意見があった。

【教育局】

『研修会参加費について』

細井教育局長より、研修会参加費について審議が提出され、承認された。

① 審議事項

研修会参加費について

## ②決定事項

来年度より研修部研修会の参加費を会員は無料とする。

他県士会、会員外は事務局で承認された金額設定と同様とする。

## ③審議の経過

清宮：協会からの指導もあり、研修会を無料化してきたが研修部の研修会が有料となっている経緯がある、との意見があった。

水田：他県士会の会費はどのように設定するのか、との意見があった。

細井：先ほどの事務局の審議で承認された金額設定と同様にする、との意見があった。

清宮：学会を除き、一律で会員、他県士会員、会員外の金額設定とする、との意見があった。

## 《報告事項》

平成 28 年度各局・部・ブロック・委員会事業計画案について報告があった。

特に変更や追加があった点を下記に記載した。

### 【事務局】

庶務部：事務員管理業務が加えられている、との報告があった。

総会運営部：変更点はなかったが下記の意見があった。

細井：総会の会場について大宮ソニックシティは会場費が非常にかかる、との意見があった。

水田：会場を抑えられないより、会場費がかかっても毎年抑えられる会場を選んだ方が良いのではないか、との意見があった。

細井：予算に見合う総会を行ってほしい、との意見があった。

管財・資料部：内外の来信に関する資料の管理等を加えた、との報告があった。

労務管理部：職員の雇用計画に関することを追加した、との報告があった。

### 【財務局】

会費管理部：未納者の督促について追記した。また、メルマガを利用して利用者に発信していく、との報告があった。

### 【事業局】

高齢者福祉部：地域リハビリテーション研修会について来年度から西部ブロックと協力して行っていく、との報告があった。

地域リハマップについて

桑原：地域リハマップについて、現在は色々な情報を入手できると思うが、3 士会合同で行っていく意味があるのか、との意見があった。

南本：その通りであり、現在、検討を進めていく、との意見があった。

地域リハ研修会について

桑原：地域リハ研修会について予算がかかっているため、検討が必要ではないか、との意見があった。

細井：開催時期が未定というものが多いため、何月ごろの開催時期なのかを記載してほしい、との意見があった。

健康増進部：理学療法フェスタ 2016 への体力測定コーナー出展事業を行うとの報告があった。

スポーツリハビリテーション推進部：オリンピック、パラリンピックを考慮して技術研修会が増えている、との報告があった。

#### 【学術局】

理学療法編集部：今年度の発行部数 4300 部を予定している、との報告があった。

研究推進部：研究補助金は例年通り行う。賛助会員との共同研究事業についても進めている、との報告があった。

#### 【教育局】

新人教育部：養成校主催の研修会を終了し、e-ランニングへ移行していく、との報告があった。

清宮：時期を早めてみてはどうか、との意見があった。

#### 【広報局】

インターネット管理部：総会出欠の Web システムを取り入れる、Facebook ページの作成・管理を行っていく、埼玉県士会オリジナルの画像を保管していきたい、との報告があった。

清宮：オリジナルの画像等については、どこの事業に入れるか、との意見があった。

河合：インターネット管理部で行っていく、との意見があった。

細井：事業内容の中で事務室に依頼できることはないのか、との意見があった。

河合：事務室で可能なことは現在依頼し、引き継ぎ中である、との意見があった。

原嶋：お問い合わせの対応については振り分けるのは事務局長が行ったほうがスムーズなのではないか、との意見があった。

水田：内容についてはインターネット管理部の方でも検討してほしい、との意見があった。

理学療法週間推進部部長：理学療法フェスタの会場費がかかるため予算案をたてた、との報告があった。

#### 【職能局】

地域包括ケア推進部：前年度の途中から行っている事業である。新たに実務者養成研修会

を追加した、との報告があった。

#### 【東部ブロック】

エリアごとに行い、研修会、交流会を主に行っていく。特に来年度は市町村単位で進めていくことや公開講座を行っていく、との報告があった。

#### 【西部ブロック】

来年度はエリアの交流会を廃止し、市町村連携会議を設けた、との報告があった。  
細井：開催する予定時期を立ててほしい、との意見があった。

#### 【南部ブロック】

会員向けの研修会等を行っていく。今回、初めてエリアごとに予算を入れた、との報告があった。

#### 【北部ブロック】

北部全体の繋がり、エリアの繋がりを強めていく、との報告があった。

#### 【委員会】

第25回埼玉県理学療法学会準備委員会：第25回の事業を作成した、との報告があった。  
南本：テーマが「健康寿命の延伸に貢献する理学療法士の役割」の誤りではないか、との意見があった。  
細井：そのように訂正する、との意見があった。

ブロック連絡委員会：市町村部会の検討を行っていく、との報告があった。

埼玉県理学療法学会評議員会：第26回学会は新座志木総合病院、第27回学会は葵メディカルグループに打診する、との報告があった。

訪問リハビリテーション推進振興委員会：ベーシック、アドバンスコースを行う、との報告があった。

選挙管理委員会：再来年役員改選に関わる準備・調整を行っていく、との報告があった。

災害対策検討委員会：新しく立ち上がった事業である、との報告があった。

#### 【その他】

清宮：東京オリンピック、パラリンピック検討委員会が承認されたため、事業をサイボウズにアップする、との報告があった。

南本：ラグビーワールドカップについての対応はどうするのか、との意見があった。

清宮：スポーツリハビリテーション部に依頼をする、との意見があった。

平成 28 年度事業計画案について承認され、今後、財政基盤委員会で検討して報告する、との説明があった。

《その他》

・細井教育局長 『検討事項』

①会員数増加の目標と具体的な対策について

清宮：三役で話し合いを行い、会員数増加を組織率向上と捉えて、組織率向上の方法について話し合いを行ったと報告があった。また、会員数増加については、退会者を減らすことや既卒未入会者を減らすなど、組織率向上を目指していく方向である、との意見があった。

細井：会員への情報提供をしっかりと行うことが、組織率向上になるのではないかと意見があった。

清宮：三役での話し合いで、代表者会議の継続や会員割引に関する PR などを進めていくことも良いのではないかと、との意見があった。また、総会については、研修会と抱き合わせるなど有益なものになるように検討している、との意見があった。

細井：組織率を向上させるために、総会自体をより良いものにする必要があるのではないかと。総会自体をよりよくするため、事業目標の掲示をするなど総会資料の掲載方法などを検討していく必要があるのではないかと、との意見があった。

原嶋：資料を作成するにあたり、公益性と職能団体とを分けて目標立てする必要があるのではないかと、との意見があった。

細井：企業の資料など参考にしてみてもどうか、との意見があった。

清宮：資料の作成について、具体的な案を事務局に提案するように、との意見があった。

細井：総会前に事前に意見を収集し、総会時に返答するような形はどうか、との意見があった。

清宮：公益社団法人の総会は形式が決まっているため、協会のように意見交換の部を別に設けるなどの工夫が必要と思われる、との意見があった。

上記を踏まえ、総会の進め方や総会資料について、具体的に各部局より意見をいただき、引き続き事務局で検討していくこととなる。

②各事業の事業評価指標と具体的な目標値について

清宮：三役で話し合いを行い、各事業に数値目標を求めるのは難しいのではないかと。各部局にヒアリングを行い、事業計画を立てていくようにしたら良いのではないかと考えている、との報告があった。

桑原：事業における対コストの検討などは、必要であるかもしれない、との意見があった。

細井：会員に対し、具体的に事業報告を行うことが、有益な情報提供となるのではないかと、との意見があった。

南本：対費用対効果など数字が増えることだけではなく、会員一人一人に啓発していくことも大切ではないかと、との意見があった。

細井：数値目標があった方が、会員へ成果報告がしやすいのではないかと、この意見があった。

南本：数字が増えることだけで、事業成功であったか判断することは難しいのではないかと。何を基準に成功であったのか評価していくのは難しいのではないかと。数値目標については、代表者会議などで聞いてみるのはどうか、との意見があった。

細井：会員は会費がどのように使われているのかが知りたいのではないかと、それを数字的にも提示できるようにした方が会員になるメリットが伝わるのではないかと、この意見があった。

河合：会員一人一人メリットと感ずるものは違ふのではないかと、この意見があった。

### ③事務局機能の強化計画と役割の明確化について

清宮：三役で話し合いを行い、各部局の中で事務員に移行できそうな事業があれば、事務局長を通して、事務局で検討する、との報告があった。また、理学療法士の雇用については、来年度計画にて検討していく、との報告があった。

細井：定期便廃止後の郵送物に関してなど、どこまでが事務室が担えるものか、役割の明確化が必要ではないかと、この意見があった。

水田：定期便廃止により会員への情報提供はメルマガ等へ移行するが、会員外への郵送物については今まで通りであるため、各部局から事務局へ依頼してほしい、との意見があった。また、過去のリーダー研修会にて、事務室に依頼可能な事柄については提示しているが、改めて手続きを含めて資料を提示する、との意見もあった。

### 《報告事項》

・河合広報局長『メルマガ登録推進についての進捗状況の報告』

河合広報局長より、メルマガ登録推進についての進捗状況の報告があり、74%の登録率となった。未登録者については来年1月に催促を郵送にて送る、との報告があった。

会長 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印